

組合ニュース

発行：2013年11月26日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

岩切理事が団交をボイコット

第3回団体交渉報告

11月21日（木）に、55歳を超える職員の昇給抑制案をめぐる、第3回団体交渉を行いました。先の組合ニュース（速報版）でお伝えしたように、法人側の責任者である岩切理事が、出席予定であり出席できるにもかかわらず、団体交渉を直前にボイコットするという前代未聞の事態が起きました。

■ 当日までの経緯

今回、21日の団体交渉は、岩切理事が出席可能な日程として法人側から提案されたものでした。組合側は委員長・書記長の日程調整がつきませんでした。来る25日の経営協議会開催以前に団体交渉を行うべく、この日程での開催に同意し、出席者名簿を2日前の19日に送付したうえで当日に臨みました。

■ 当日の経緯

ところが、当日の開始直前（15分前）になって人事課長から組合室に、「委員長・書記長が出席しないなら団体交渉として成立しないのではないか」とする趣旨の電話が入りました。組合は、「大学がそのことを理由として団交に応じないとするならば、それは団交拒否に当たる」と述べました。しばらくして法人側から、岩切理事が出席しないこと、学長から委任を受けた出澤事務局長が対応することを内容とする連絡が入りました。

■ 問題点

1) 出席できるのに、あえて出席しない不誠実な理事の態度

理事のスケジュールに合わせて開催日を決定したにもかかわらず、また、理事が団体交渉に出席するため大学に来ているにもかかわらず、開始わずか15分前に出席しないことを突然通告してくることは前代未聞です。直前になって、「委員長・書記長が出席しないならオレも出席しない」という行動は、まともな社会人のレベルにすら達しておらず、理事としての資質を疑わせるに足るものです。

2) 理事のボイコットを承認した学長の責任

今回の措置は、事務局長の説明によると、理事が学

長に連絡を取り、学長の承認のもとで行ったこと、また、団交で誰が対応するかは「総合的判断」であり、「裁量権の範囲」だとしました。ここから、学長の責任も問われることとなります。官僚主義的回答でごまかし、明確な説明なしに労使慣行を一方的に変更してよいとする姿勢は批判されてしかるべきです。

3) 団体交渉の出席者に関する協約をないがしろにする法人の交渉態度

団体交渉の出席者については、「権限ある者の中から両当事者が選任し、予め相手方に通知する」という労使間の基本協約があります。

そのため、組合は毎回事前に出席者を大学に通知しており、今回は、副委員長3名を含む出席予定者の名簿を2日前に通知しています。一方、法人はこの協約を無視しており、これまで出席者を組合に通知してきていません。

さらに、法人は、組合に対して事前に名簿を出させても、直前までそれを放置していることも判明しました。これは組合軽視といわざるをえません。

4) 基本協約の存在すら知らない総務部長

組合から団体交渉出席者に関する基本協約の存在を指摘されたとき、津田総務部長は、「どこでその約束をしているのか」、「だったらそれを確認しましょうよ」と気色ばみました。

このルールは、最初の基本協約を締結した2005年から存在します。にもかかわらず、津田総務部長はこの協約の存在さえ知らないことが判明しました。このことから組合に対しては、コンプライアンスさえ無視してよいとする法人の姿勢が明らかになりました。

■ 今後の予定

以上の通り、今回の団体交渉は、岩切理事の日程に合わせたにもかかわらず、岩切理事は直前になってボイコットしました。

次回の団体交渉は、岩切理事の出席のもと、25日（月）に改めて行うこととなりました。この問題のため交渉時間は限られたものとなりましたが、55歳昇級抑制問題に関しての法人の回答は、これまでの域を出るものではありませんでした。交渉の結果は今後お知らせします。